



『東北圏だより』



新年のご挨拶

東北圏広域地方計画協議会長（社団法人東北経済連合会 会長） 高橋 宏明

新たな年を迎え、一言ご挨拶申し上げます。

東北地方は、昨年3月に発生した東日本大震災によって甚大な被害を受けました。今なお、その時の地震や津波でご自宅が被害を受けるなどして、新年を避難先で迎えられた方々も大勢いらっしゃると思います。今年は、この苦難を乗り越え、東北が力強く立ち直る年になるよう皆でがんばって参らねばならないと思っております。

東北圏広域地方計画協議会では、震災を機に構成機関の方々から災害対応で得られた教訓や課題を集約し、既に策定した「東北圏広域地方計画」（平成21年8月 国土交通大臣決定）の総点検作業を行っております。そして、この点検結果をもとに、今後の東北全体の地域ビジョンのあり方についても、検討を進めているところです。

また、昨年11月末には東京都内にて「被災地からの証言」と題したシンポジウムを開催させていただきました。これを通して、東北の経験や課題を全国各地で活かし、今後発生が懸念される大災害に備えていただければと考えております。

国においては、既に復興プロジェクトの一環として、東北の太平洋側を結ぶ縦軸の三陸沿岸道路や、岩手・福島県内の横軸道路である高速道路3本、計4本を復興道路として位置づけ、事業化しています。また、日本海沿岸自動車道もリダンダンシーの重要性が改めて確認され、上記高速道路と併せて計画が進められようとしているなど、復興に向けて歩みが進められています。

今年は、「東北圏広域地方計画」をさらに充実させ、東北の一日も早い復興に向けて、また、更なる発展に向けて、協議会構成機関の皆様と共に力を合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。



地域産木材を利用拡大する木造都市づくり

～新しい公共を担う「次世代木質建築推進山形協議会」～

美しい山形・最上川フォーラム
会長 柴田 洋雄



最上川フォーラムは、新しい公共の先駆的団体として「山から海へ、人から人へ、過去から未来へ～いのちの水をつなぐ100年プラン」を掲げ、山形県知事を顧問に、県内の国交省各事務所、県、35全市町村や住民、金融機関、事業所等、会員約5千名が県民運動を継続し、昨年10周年を迎えた。美しい水辺環境を目指し、最上川夢の桜街道づくりや、河川の水質調査、クリーンアップ、ゴミ発生源対策、海岸漂着ごみ対策へと活動を拡大してきた。さらに今春、東北各知事の後援や東京、京都の姉妹団体と共に、震災復興10年プロジェクト「東北・夢の桜街道八十八カ所礼所巡り」を開始する。

ゴミ発生源対策で最上川上流の上郷ダムを見学した際、そこに溜まる河川ゴミの3～4割が流木であることが判明した。そこで、産官学の会員メンバーで平成22年6月から標記協議会を合計6回開催し、木造耐火建築技術による環境先進都市づくりを目指して、地域産木材を利用拡大し森林整備を促す方策を検討してきた。（設立主旨は東北圏だより第6号参照）



平成23年12月2日 第6回協議会

協議会の中間報告の提言をまとめた。その要旨は次の通り。

- ① やまがた緑環境税を活用して伐採した間伐材は放置せず下ろして利用する。
- ② 「やまがたの木」認証対象を原木段階まで広げ、全国向けのブランド化を図る。
- ③ 一本の原木から切り出す無垢材と、多数の板・角材を接着した改良木材の集成材を、業者・研究者間で協働し

適材適所に使用する。

- ④ 地域産木材建築の投資が、地域経済に好影響を与えるモデルの提供。
- ⑤ 安全性担保のため、県内設備に拘らず東北経済圏でJAS木材加工を完結させる。
- ⑥ 県内JAS工場の新設による補助より、東北の工場を高速道路でネットワーク利用し運送費を補助する方が低リスク低コスト。
- ⑦ 安全性の高い先駆的特許技術・製品を、県の入札から排除しない。
- ⑧ 山形発「木を現しにした耐火構造材特許」の大臣認定を早期に取得。
- ⑨ 復興支援として、地域産材+先駆的技術による木造都市®の提唱。
- ⑩ 林業振興により、雇用・農林産物増や限界的集落の再生を目指す。

* 提言全文は最上川フォーラムHP (<http://www.mogamigawa.gr.jp/>)

「環境先進都市まちづくり構想」に掲載している。

今後、更に協議会を重ねて最終的提言をまとめ、山形県知事はじめ関係機関へ提示すると共に、高い耐震・耐火性能を有する災害に強い「環境先進木造都市®づくり」を広く提唱する。まちづくりが森林整備を促し、より広範囲に、森、集落、川、まち、海を「最上川で繋ぐ新しい公共の県民運動」へステップアップさせていく。新たな10年に向け、美しい元気な山形づくりに一層貢献したい。

十和田市まちづくり市民フォーラム開催報告

東北圏広域地方計画では、「地域の持続的な発展の核となる活力ある都市の形成」の一つとして、中心市街地の活性化と歩いて暮らせるまちづくりを目指し、都市機能の集約・高度化による効率でコンパクトな都市づくりの推進を図ることとしております。今回中心市街地活性化に関して十和田市での取り組みについて紹介いたします。

昨年12月14日(水)、青森県十和田市、十和田商工会館において、十和田商工会議所主催、十和田市中心市街地活性化協議会共催によるまちづくり市民フォーラムが開催されました。フォーラムでははじめに十和田市より十和田市中心市街地活性化基本計画の進捗状況についての報告が行われ、その後、(株)日本政策投資銀行参事役の藻谷浩介氏による「アートと商店街・賑わいのある街づくりに向けて」をテーマとした基調講演が行われました。



講師の藻谷浩介氏

十和田市は、アートを中心にしたまちづくりを進めており、平成22年3月23日に「十和田市中心市街地活性化基本計画」が「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき認定され、また、昨年11月には中心市街地活性化基本計画の核となる複合商業施設アートステーショントワダが開設されるなど、中心市街地活性化を積極的に進めております。

基調講演で藻谷氏は、郊外へ移転する背景は、みなが他人からの干渉を避け、「自分の城」ととどまる引き籠り意識が原因となっているほか、まちなかでは地権者の意識ややる気の問題があって、まちなかが空洞化していると指摘されました。

また、高齢者の増加と現役世代の減少の問題は、日本のどの都市でも避けられないもので、人口減少時代のまちづくりは、人口増を前提とした土地利用方策の見直しを行ない、まちなかに住む人や来る人を増やす施策を進めることが大切であると説明いただきました。

とくに、市街地再生においては、住民主導による動きが不可欠であり、まちづくりの推進力となる女性や若者のパワーを受け入れる器を持つことが必要であり、そのために、住民、行政、事業者だけではなく、地権者も含めて協力していくことが重要であると強調されました。

編集後記

平成24年の新しい年を迎えました。昨年は東日本大震災という未曾有の大災害により、日本が大きな危機に直面し、これまでの防災の在り方、原子力政策、サプライチェーンなど大きく見直しを迫られた年でした。

また、一方では、被災にあっても、規律正しく、謙虚深く、他者を思いやる日本人の道徳心の高さが世界の人々に感動を与え、2011年を表す漢字のとおり、人と人との絆の大切さを感じた1年であったと思います。

昨年11月に第3次補正予算が成立し、また暮れには第4次補正予算、2012年予算が閣議決定されました。復興庁も2月には設立される見通しとなり、被災地においても復興計画が次々策定されており、いよいよ復興推進が図られていくこととなります。

本年平成24年辰年は、絆を大切に手を取り合い互いに協力して、被災地をはじめ日本が、震災の苦境を脱し、龍のごとく、復興、復活していく年となることを心より祈念したいと思います。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：kou-suishin2@thr.mlit.go.jp